

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

京都中央信用金庫（証券コード：-）

【新規】

長期発行体格付
格付の見通し

A +
安定的

■格付事由

- 京都市に本店を置く資金量5.4兆円の信用金庫。預貸金の残高は信金業界で最大規模を誇る。京都府内の貸出金シェアが2割を超えるなど地元において高いプレゼンスを有する。格付には、安定した営業基盤、抑制された貸出資産の信用リスク、相応の収益力と資本充実度などを反映している。基礎的な収益力が堅調に推移する見通しであること、与信費用が従前どおり抑制されると見込まれることなどから、格付の見通しは「安定的」である。ただし、当面は有価証券の評価損により実質的な資本水準が影響を受ける点や、不動産業向け貸出への集中度が高まっている点などには一定の注意を要する。
- 基礎的な収益力は相応の水準にある。ROA（投信解約損益などを除くコア業務純益ベース）は0.2%台半ばと信金平均並みの水準。住宅ローンの構成比が高いことなどから、貸出金の収益性は低いものの、規模の優位性などを背景に経費率が比較的抑制されている。この数年の利益は堅調に推移しており、今後も貸出金残高の増加や預貸金利ぎやの改善などを通じた利益拡大をJCRは見込んでいる。
- 貸出資産にかかる信用リスクは小さい。金融再生法開示債権比率は低下傾向で推移しており、2%程度と問題のない水準にある。担保等による保全、与信の小口分散などがリスクを抑制している。充実した審査態勢の下で規律のある与信運営が行われているとJCRはみている。与信費用は長期にわたり低位で推移しており、今後も大きく増加する可能性は低いと考える。もっとも、不動産業向け貸出への集中度合いが高く、かつ上昇傾向にある点には一定の注意を要する。
- 余資運用で抱えるリスクの主体は金利リスクであり、そのリスク量は大きい。他の信金同様に保有債券の金利リスクが資本対比で大きいほか、時価評価の対象ではないものの長期の定期預け金や仕組ローンの残高も相応の規模にある。金利上昇によりその他有価証券は評価損の状態にあり、財務面の余裕度を一定程度下押ししている。
- 資本充実度はAレンジに見合う。その他有価証券の評価損などを控除した調整後コア資本比率は24年9月末で10%強。与信費用が抑制されていることなどを背景に内部留保が着実に積み上がり、リスクアセットが拡大する中でも安定的に推移している。当面、有価証券の価格変動の影響を受ける点などに注意を要するが、内部留保の蓄積が資本水準を下支えするとJCRはみている。

（担当）大石 剛・古賀 一平

■格付対象

発行体：京都中央信用金庫

【新規】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年1月29日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 京都中央信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル